

## 公 告

令和7年10月1日  
陸 上 自 衛 隊  
宮古島駐屯地業務隊

### 宮古島駐屯地における売店等の設置及び経営に関する業者の募集について

陸上自衛隊宮古島駐屯地において、売店等を設置し、経営を行う業者について、次のとおり募集します。

#### 1 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 応募説明会に参加すること。
- (3) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (4) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (8) 暴力団又は暴力団員及び上記(3)から(7)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと

#### 2 設置方法

国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項に基づく行政財産の使用許可により設置する。

### 3 設置予定業種

売店（コンビニエンスストア、クリーニング取次、訓練用品等）

### 4 募集要領及び仕様書の配布

#### (1) 配布期間

令和7年10月1日（水）から令和7年10月10日（金）まで  
土日を除く午前9時から午後4時まで

#### (2) 配布場所

陸上自衛隊宮古島駐屯地業務隊厚生科  
沖縄県宮古島市上野字野原83-5

#### (3) その他

公募へ参加する場合は、必ず募集要領及び仕様書を受領してください。

### 5 応募説明会

#### (1) 開催日時

令和7年10月15日（水）午後2時から午後3時

#### (2) 開催場所

陸上自衛隊宮古島駐屯地 厚生棟2F  
（沖縄県宮古島市上野字野原83-5）

#### (3) 参加可能人数

応募を希望する業者1社につき2名以内

#### (4) 申し込み要領

参加希望者は、申し込み期限までに会社等の名称・参加者氏名・連絡先を通知してください。

#### ア 申し込み期限

令和7年11月4日（火）午後4時

#### イ 提出先

（住 所）沖縄県宮古島市上野字野原83-5

陸上自衛隊宮古島駐屯地業務隊厚生科（担当：楚南）

（電 話）0980-76-6661 内線481

#### (5) その他

応募説明会に参加しなかった業者の応募は認められません。

### 6 その他

細部は、募集要領を確認してください。